

議案第63号

## 令和2年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度身延町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,580千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ397,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年 6月 8日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		318,868	△ 3,580	315,288
	1. 一般会計繰入金	318,868	△ 3,580	315,288
歳 入	合 計	401,444	△ 3,580	397,864

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		400,944	△ 3,580	397,364
	2. 維持管理費	112,913	△ 3,580	109,333
歳 出	合 計	401,444	△ 3,580	397,864

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	318,868	△3,580	315,288
歳入合計	401,444	△3,580	397,864

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	400,944	△ 3,580	397,364			△ 3,580	
歳 出 合 計	401,444	△ 3,580	397,864			△ 3,580	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 中富下水道事業一般会計繰入金	81,246	△1,010	80,236	1 一般会計繰入金	△1,010	維持管理費繰入金
2 帯金、塩之沢下水道事業一般会計繰入金	14,457	△1,060	13,397	1 一般会計繰入金	△1,060	維持管理費繰入金
3 角打、丸滝下水道事業一般会計繰入金	45,523	△760	44,763	1 一般会計繰入金	△760	維持管理費繰入金
4 身延下水道事業一般会計繰入金	113,505	1,060	114,565	1 一般会計繰入金	1,060	維持管理費繰入金
5 下部下水道事業一般会計繰入金	46,401	△1,810	44,591	1 一般会計繰入金	△1,810	維持管理費繰入金
計	318,868	△3,580	315,288			

### 3. 歳出

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 維持管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 中富下水道事業維持管理費	34,380	△1,010	33,370			△1,010		2 給料	△970	1◆中富下水道事業維持管理費	△1,010
								4 共済費	△40	2. 給料 ・一般職給	△970 △970
										4. 共済費 ・職員共済組合負担金	△40 △40
2 帯金、塩之沢下水道事業維持管理費	16,516	△1,060	15,456			△1,060		2 給料	△1,060	1◆帯金、塩之沢下水道事業維持管理費	△1,060
										2. 給料 ・一般職給	△1,060 △1,060
3 角打、丸滝下水道事業維持管理費	17,995	△760	17,235			△760		2 給料	△760	1◆角打、丸滝下水道事業維持管理費	△760
										2. 給料 ・一般職給	△760 △760
4 身延下水道事業維持管理費	23,399	1,060	24,459			1,060		2 給料	1,060	1◆身延下水道事業維持管理費	1,060
										2. 給料 ・一般職給	1,060 1,060
5 下部下水道事業維持管理費	20,623	△1,810	18,813			△1,810		2 給料	△1,890	1◆下部下水道事業維持管理費	△1,810
								3 職員手当等	80	2. 給料 ・一般職給	△1,890 △1,890
										3. 職員手当等 ・扶養手当 ・期末勤勉手当（一般職員）	80 60 20
計	112,913	△3,580	109,333			△3,580					

## 給与費明細書

### 1 一般職

#### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		9,771	7,333	17,104	3,580	20,684	
補 正 前	3		13,391	7,253	20,644	3,620	24,264	
比 較	0		△ 3,620	80	△ 3,540	△ 40	△ 3,580	

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	0	696	135	500	0	4,606
	補 正 前	0	636	135	500	0	4,586
	比 較	0	60	0	0	0	20
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	0				1,396	
	補 正 前	0				1,396	
	比 較	0				0	

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ( ) 内は、短時間勤務職員について外書きすること。



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円 0		給与改定の状況
	△ 3,620	2. 昇給に伴う増加分	千円 0		
		3. その他の増減分	千円 △ 3,620	・その他の増減分 △ 3,620	
職員手当	千円	1. 制度改定に伴う増減分	千円		
	80	2. その他の増減分	千円 80		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	271,417				
	平均給与月額(円)	308,389				
	平均年齢(歳)	39.7				
補 正 前	平均給料月額(円)	371,972				
	平均給与月額(円)	407,278				
	平均年齢(歳)	39.7				

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	150,600	165,300			147,900	150,600	165,300			147,900
短 大 卒	160,100	200,700	169,800	173,600		160,100	200,700	172,600	177,400	
大 学 卒	182,200	209,800		194,700		182,200	212,600		188,400	

ウ 等級別職員数

※ ( ) 内は短時間勤務職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)
補 正 後	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級	1	33.3%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.3%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級	1	33.3%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.3%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課 長・局 長 支 所 長 会 計 管 理 者	課 長・局 長 支 所 長 主 幹	副 主 幹	主 査	主 任	主 事
看 護 ・ 保 健 職		主 幹 保 健 師 主 幹 助 産 師 主 幹 看 護 師	主 査 保 健 師 主 査 助 産 師 主 査 看 護 師	主 任 保 健 師 主 任 助 産 師 主 任 看 護 師	保 健 師 助 産 師 看 護 師	准 看 護 師
福 祉 職		主 幹 保 育 士	主 幹 保 育 士	主 査 保 育 士	主 任 保 育 士	保 育 士
管 理 栄 養 士 職		主 幹 管 理 栄 養 士	主 査 管 理 栄 養 士	主 任 管 理 栄 養 士	管 理 栄 養 士	栄 養 士
単 純 労 務 職				技 能 職 員 労 務 職 員	技 能 職 員 労 務 職 員	技 能 職 員 労 務 職 員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.250	2.250	4.50	
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.250	2.250	4.50	
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.250	2.250	4.50	

※ ( ) は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (2年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	備 考
扶養手当	同 じ		
住居手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		